

① 成年後見制度の正しい理解と普及

(1) 地域住民向け

・地域の中で制度の理解を深め、制度の普及を促進するためには、制度をより身近で手軽な存在として感じられる情報提供を行っていく必要がある。



(2) 家族や親族向け

・本人が元気なうちは、制度の内容やその利用について、家族の中で話し合うきっかけがなかなか見つからない。また、どのようなタイミングで相談につながれば良いのかが分からない、という声がある。

(3) 支援者向け

・意思決定支援など、支援者には権利擁護支援に関わる幅広い知識が必要だが、支援者の中でも成年後見制度等について聞いたことがあっても内容まで十分に理解ができているという人はまだ少ないという現状がある。

② 権利擁護支援のための取組み

(1) 早期発見・早期支援

・権利擁護支援のニーズを地域に出て拾い上げる姿勢が求められる。その場合は、地域の中でワンストップで対応できる窓口があることが望ましい。また、早期の相談支援は地域の方々の正しい制度理解と両輪で進めていかなければならない。



(2) 権利擁護支援の視点

・後見制度は利用することが目的ではなく、制度の利用によって支援につながったり、本人が望む生活が継続されることが重要である。制度を使うことでどのような支援ができるか、という視点が広がっていく必要がある。

(3) 助成制度の充実

・診断書の作成や精神鑑定には数万円の費用がかかることもあり、これに対する助成制度の充実が必要。

(4) 地域連携ネットワークの強化

・制度の理解だけでなく、支援団体同士が相互に活動の内容を理解することで、地域連携ネットワークの強化につながっていく。

③ 意思決定支援を重視した支援体制

(1) 意思決定支援

・チームで意思決定支援をしながら後見制度が活用される必要がある。



(2) 適切な後見人等の選任

・本人の福祉的ニーズに対して適切にマッチングが行われる仕組みや後見人がスムーズに交代できる仕組みなど、硬直的でなく、その人の状況に応じた制度となり、利用する人にとって親しみやすく利用しやすい制度になっていく必要がある。

(3) 専門職との連携強化

・権利擁護支援を進める中では、成年後見制度に直接つながらない場合もあり、個別対応が必要となるケースも多々ある。こうしたケースの支援では、他の団体や他の専門職と連携しながら個別対応を行うが、協議会を通して、お互いの役割や取組み内容について共有することができれば、より円滑に連携して対応することが可能になる。

④ 継続的な支援(サポート)

(1) チーム支援

・本人を支援するうえで、本人が生き生きと暮らしていけるようにストレンスを汲み上げていくことが大切だが、それは後見人だけで全てを担えるわけではなく、支援者と協力して行う必要がある。しっかりとこのようなチームが組み立てられていくように支援する体制の整備が必要である。



(2) 中核機関の機能強化

・地域の方々からは、成年後見制度をいつ利用すれば良いのか、何をどうすれば良いのか、家族にはどう説明すれば良いのか分からない、という声が上がっている。成年後見制度という言葉聞いたことはあるが、ほぼ中身は知られていないというのが地域の現状である。地域の中で成年後見制度に関する理解が深まるように周知・啓発に関する機能の強化が求められている。